

平成 26 年度 発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業  
成果報告書（概要版）

実施機関名（国立大学法人筑波大学）

## 1. テーマ

学習障害を中心とした発達障害に関する、教員を目指す学生や現職教員の専門性の向上（学習障害に関する学生や教職員育成プログラム開発事業）

## 2. 問題意識・提案理由

発達障害の中の自閉症スペクトラム障害や注意欠如多動障害などに関しては、十分ではないが徐々に学校教員の中で理解が深まり、対応できる教員が多くなっている。一方、学習障害については、定義については広く知られているものの、実際の診断評価や支援方法に関してはまだ十分に理解されていないのが現状である。しかし、文字の習得が困難な発達性ディスレクシアの出現頻度は読み、書き障害合わせて 8%弱と発達障害の中で最も頻度が高い。そのため、現職教員や教員を志望する学生に対して、学習障害児に対する適切な支援方法などについて伝えていくことが求められる。大学においても、発達障害に関する講義や公開講座などを積極的に開講しているものの、その講義内容の多くが、発達障害全般に関するものや、自閉症スペクトラム障害などに特化したものであり、学習障害に特化した講義はほとんどなされていないのが現状である。そのため、学習障害に特化した講義を開講していくことが必要となる。

## 3. 目的

発達障害の中で最も出現頻度が高い学習障害に関して、最新の研究成果をもとにプログラムを開発する。開発したプログラムを通して、教員を志望する全ての学生に対して学習障害児に効果的な支援ができるように基礎的な内容の講義を行う。さらに、専門的な知識や支援方法について学習したい学生のために、長い時間をかけて講義や実習を行う。また、現職の教員に対しては、より専門的な知識を得ていただくための短い時間の講義を、幅広い教員に行うとともに、教育委員会に選出された特定の教員に長い時間の講義や実習をしていただき、効果的な支援が実際にできる熟練した専門化的教員を育成する。これらの専門化的教員には、基礎的な内容の学習障害についての講義を行ってもらうなど、他の職員に対して指導的立場に立ち、学習障害児への支援について普及してもらう。さらに、動画やリーフレットを作成し、配布することでより多くの人に学習障害やその支援方法について伝えていく体制を築いていくことを目的とする。

## 4. 主な取組内容

学習障害の講義は、下記の 4 種類から構成されている。すなわち学習障害概論、学習障害検査法、学習障害支援法、及び発達障害概論である。

現職教員向けのプログラムは船橋市とつくば市の教員を対象に実施した。船橋市においては教育委員会との連携の下、通級指導教室担当教員を対象に、学習障害概論、学習障害検査法の講義をそれぞれ 12 時間ずつ行った。つくば市においては、教育委員会との連携の下、特定の教員を対象に学習障害概論、学習障害検査法の講義をそれぞれ約 12 時間ずつ行った。また、広く小学校、中学校および幼稚園の教員を対象に、学習障害概論の講義を計 3 回行った。さらに、幼稚園

教員・保育士を対象に発達障害概論の講義を計2回行った。

筑波大学においては、教員を目指す学生に対して、教職必修科目「障害児指導法」の1コマにおいて、学習障害に関して概説した。また、集中授業「学習障害特講（概論）」「学習障害検査法」を開講し、それぞれ2日間かけて学習障害の概論の講義を行った。

それぞれの講義の前後において、テストおよび質問紙調査を実施し、どのような形式の講義を行うことが学習障害に関する知識の習得や関心・理解の向上に効果的であるかを比較検討した。

さらに、広く学習障害に関する知識を広めるために、動画（DVD）を作成し、都道府県教育委員会などに配布した。また、リーフレットを作成し、完成次第配布する予定である。

## 5. 主な成果

教員・学生を対象にした全ての講義の前後において実施したテストの点数が有意に上がっていたことから、全ての講義が学習障害および学習障害児への対応方法に関する専門性の向上に効果的であることが示された。また、発達障害や学習障害への関心や理解の向上にも効果を示した。一方で、講義の実施時間や対象者によりその変化に違いが見られ、講義時間が十分に確保されている場合により理解度が増すことがわかった。これらの傾向は昨年度も見られ、その可能性を検討していたが、今年度は一年を通して十分な講義を実施できたため、検証することができた。

カリキュラム編成においては、教職必修科目「障害児指導法」で、体育専門学群を除いた全ての教員志望学生に対して学習障害の講義を実施することができた。また、来年度はカリキュラム担当委員の調整により、体育専門学群を含めた全ての教員志望学生に対して学習障害の講義を実施できる体制が作られた。

都道府県教育委員会に配布した動画（DVD）については、「教員向けの研修で使いたい」「教育委員会のHPに貼りつけたい」などの意見が寄せられている。また、動画を見た学生や教員からは「分かりやすい」「短くて見やすい」といった肯定的な意見が出されている。リーフレットについては、現段階で、仮完成版が作られている状況となっている。

## 6. 今後の課題と対応

今年度は、「概論」と「検査法」の講義を幅広く実施することができた。次年度は、最終段階として「支援法」の講義を実施し、実際に効果的な支援する教員の育成をしていくことが課題になる。さらに、この教員のうち、教育委員会と相談の上、各市から1人の教員を選び、「概論」の講義を実施してもらう。その際に、これまで講義を実施してきた大学教員が講義の展開などについて細かく指導し、3回にわたり開講する中で、各市の中核的な教員となってもらう。

カリキュラム編成については今年度、担当委員によって調整が行われ、全ての教員志望学生を対象に開講できることが決まっている。この講義を実施するとともに、次年度も引き続き実施する「学習障害概論」「学習障害検査法」などの講義を教職自由科目として承認してもらえるように、カリキュラムの編成をしていくことが次年度の課題になる。

都道府県教育委員会に配布した動画（DVD）については、今年度作った概論版に加えて、さらに検査法・支援法版を作成する。概論編を見た教員や学生の意見を採用しながら、よりよいものの作成を検討していく必要がある。また、リーフレットについても、仮完成版を学生や教員に見せて、改良を加え完成次第、教育委員会等に配布するとともに、インターネット上に公開する予定である。

## 7. 問い合わせ先

組織名：

- |             |                                 |
|-------------|---------------------------------|
| (1) 担当部署    | 筑波大学 人間エリア支援室・副室長               |
| (2) 所在地     | 〒305-8572 茨城県つくば市天王台 1-1-1      |
| (3) 電話番号    | 029-853-2699                    |
| (4) FAX 番号  | 029-853-5747                    |
| (5) メールアドレス | akaba.hideo.gb@un.tsukuba.ac.jp |